

特定施設（介護付き有料老人ホーム）等における人員配置 基準の特例的な柔軟化

（規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）対応状況）

厚生労働省 老健局

特定施設（介護付き有料老人ホーム）等における人員配置基準の特例的な柔軟化

規制改革実施計画の内容

■ 特定施設（介護付き有料老人ホーム）等における人員配置基準の特例的な柔軟化

厚生労働省は、ビッグデータ解析、センサーなどのICT技術の最大活用、介護補助職員の活用等を行う先進的な特定施設（介護付き有料老人ホーム）等において実証事業を実施し、現行の人員配置基準より少ない人員配置であっても、介護の質が確保され、かつ、介護職員の負担が軽減されるかに関する検証を行う。

厚生労働省は、当該検証の結果を踏まえ、先進的な取組を行うなど一定の要件を満たす高齢者施設における人員配置基準の特例的な柔軟化の可否について、社会保障審議会介護給付費分科会の意見を聴き、論点を整理する。

厚生労働省は、当該論点整理を踏まえ、同分科会の意見を聴き、当該特例的な柔軟化の可否を含めた内容に関する所要の検討を行い、結論を得次第速やかに必要な措置を講ずる。

[実施時期:令和5年度結論・措置]

対応状況

○社会保障審議会介護給付費分科会において、厚生労働省から以下の対応案を示し、議論を行った。議論の結果を踏まえ、令和6年度介護報酬改定において対応予定。

■ 先進的な生産性向上の取組を促す観点から、特定施設において令和4年度及び令和5年度に実証事業を行った結果を踏まえ、特定施設において、一律の規制緩和ではなく、ケアの質の確保や職員の負担軽減が図られた等の一定の要件の下で適用できる新たな人員配置基準の取扱いを認めてはどうか。

■ 具体的には、論点②で示したパッケージでの取組を全て実施した上で、国が定める指針及び統一的な様式等に則り、事業者が特定施設ごとに一定期間の試行的な運用を行い、その結果、ケアの質の確保や職員の負担軽減等が図られたことをデータ等で確認できた場合において、指定権者に対し、当該施設において柔軟化された人員配置基準を一定の条件の下で適用することを届け出ることとしてはどうか。

※ 「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」の開催や必要な安全対策を講じた上で、取組に必要となる見守り機器やインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器等「業務の効率化、質の向上、職員の負担の軽減に資する機器」を導入し、業務の明確化や見直し、役割分担を行うなど、パッケージでの取組。

■ 特定施設における人員配置基準の柔軟な取扱いについては、効果測定事業の結果（最大で3.3：1）等を踏まえ、利用者3名に対し常勤換算方法で0.9名以上とし、配置基準の運用については、一定期間の試行的な運用を行った結果として指定権者に届け出た人員配置とすることとしてはどうか（例えば、試行的な運用の結果、3.2と指定権者に届け出た特定施設においては、3.2を上限として配置基準を運用する）。

論点③ 先進的な特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

論点③

- 「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、先進的な取組を行うなど一定の要件を満たす高齢者施設における人員配置基準の特例的な柔軟化の可否については、先進的な特定施設（介護付き有料老人ホーム）等において実証事業を行い、社会保障審議会介護給付費分科会へ意見を聴き、論点を整理するなど、所要の検討を行い、令和5年度中に結論を得て、速やかに必要な措置を講ずることとされている。また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）においても同様の措置を講ずることとされている。
- 令和4年度及び令和5年度の効果測定事業の結果、特定施設において、複数の機器の導入を行うとともに、身体的な介助と間接業務といった業務の明確化や役割分担等を行うことにより、余裕時間を利用者とのコミュニケーションに充てるなどケアの質が確保されるとともに介護職員の負担軽減が図られたことが確認され、一部の特定施設においてではあるが、常勤換算で3：1（要支援の場合は10：1）の人員配置基準よりも少ない場合であっても良質な介護サービスを提供できるケース（最大で3.3：1）があることが確認された。
- 実証結果からは、入所者の状況や職員の属性、テクノロジーの導入状況、いわゆる介護助手の活用状況等と、職員の人員配置の状況との間に有意な相関までは確認されていないが、上記のとおり、業務改善活動が順調に進んだ一部の特定施設においては、常勤換算で3：1の人員配置基準よりも少ない場合であっても職員の負担軽減を図りつつケアの質の確保が図られたとの結果が示された。
- 先進的な特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化について、介護人材の確保が急務であり、デジタル技術の活用の加速化等が求められる中で、業務の効率的実施だけでなく、サービスの質や安全性の確保、職員の負担軽減等を図る観点から、どのような対応が考えられるか。また、令和4年度及び令和5年度の効果測定事業において実証を行っていない介護老人福祉施設、介護老人保健施設等他サービスについては、どう考えるか。

対応案

- 先進的な生産性向上の取組を促す観点から、特定施設において令和4年度及び令和5年度に実証事業を行った結果を踏まえ、特定施設において、一律の規制緩和ではなく、ケアの質の確保や職員の負担軽減が図られた等の一定の要件の下で適用できる新たな人員配置基準の取扱いを認めてはどうか。
- 具体的には、論点②で示したパッケージでの取組を全て実施した上で、国が定める指針及び統一的な様式等に則り、事業者が特定施設ごとに一定期間の試行的な運用を行い、その結果、ケアの質の確保や職員の負担軽減等が図られたことをデータ等で確認できた場合において、指定権者に対し、当該施設において柔軟化された人員配置基準を一定の条件の下で適用することを届け出ることとしてはどうか。
- 特定施設における人員配置基準の柔軟な取扱いについては、効果測定事業の結果（最大で3.3：1）等を踏まえ、利用者3名に対し常勤換算方法で0.9名以上とし、配置基準の運用については、一定期間の試行的な運用を行った結果として指定権者に届け出た人員配置とすることとしてはどうか（例えば、試行的な運用の結果、3.2と指定権者に届け出た特定施設においては、3.2を上限として配置基準を運用する）。

参考資料



令和4年度効果測定事業 実証内容

導入目的

- ・テクノロジーや介護補助職者の活用等により、介護専門職にしかできない業務に集中し、利用者と接する時間を伸ばす
- ・データを活用したPDCAサイクルを構築し、介護の品質改善、職員の負担軽減を進める

業務内容の明確化・役割分担



テクノロジーの活用

- 身体的な介助と間接的な業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等）を明確化し、役割分担を実施
- 入浴支援機器を用いて、2人体制での機械浴から1人での入浴支援に変更
- 毎日の申し送りや付箋等を用いた業務連絡を廃止し、業務端末を用いた情報のやり取りに変更
- 介護職員が2時間おきに体位交換をしていた利用者について、体位変換装置を用いた体位変換に変更
- テクノロジー代替により削減できた直接介護と間接業務時間に品質改善の取組を追加

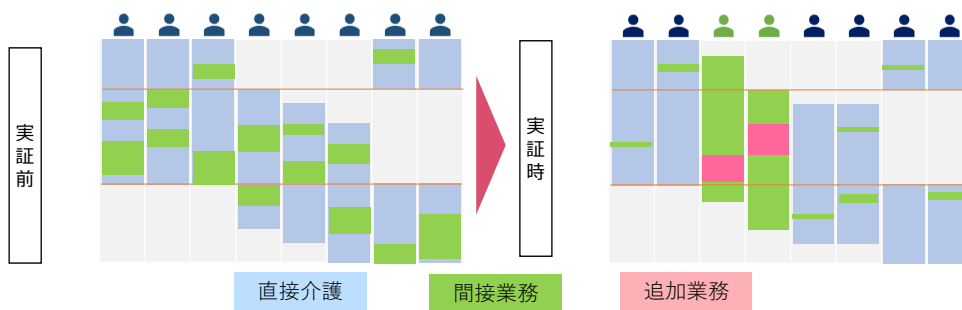
(※) 主な導入機器：見守り機器、インカム、食事支援機器、体位変換、業務管理支援機器等

PDCAサイクルを回す

- 改善活動を振り返り、上手くいった点、そうでない点を分析し、実行計画を見直す

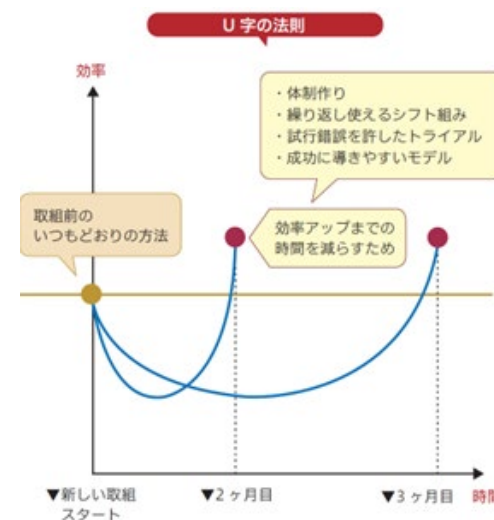
主なオペレーション変更のイメージ

オペレーション変更のイメージ



【実証前】

【実証時】



令和4年度効果測定事業 取組手順

令和4年度効果測定事業では、業務内容を明確化・役割分担し、また、各種テクノロジーの導入し、手順ごとに以下のポイントを実践

役割分担		<ul style="list-style-type: none"> 業務の棚卸のうえ、直接介護以外の間接業務を明確化し、役割分担 	テクノロジー		<ul style="list-style-type: none"> 見守り、入浴支援、介護業務支援、食事支援等の機器を導入
手順1	改善活動の準備	<ul style="list-style-type: none"> 法人・事業所で多職種によるプロジェクトチームを組成 法人や経営層からの改善活動に関する目的や意義等の周知 			
手順2	現場の課題の見える化	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場において、職種や役職に応じた課題把握をし、ありがたい姿を共有 			
手順3	実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 課題に応じた解決策（テクノロジーの導入やオペレーション変更等）を実行計画として整理 測定可能なKPIを設定 			
手順4	改善活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 法人・事業所・プロジェクトチームが一体となった改善活動の実施 改善活動の例：「法人・事業所・プロジェクトチームによる定期的な会議、情報共有の実施」、「プロジェクトチームを中心とした改善活動への取組と好事例の展開」、「改善活動の取組に向けた十分な教育の実施」、「テクノロジー等に応じた実施手順書の作成」 			
手順5	改善活動の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> KPIに基づき定期的に改善活動を評価 多職種によるプロジェクトチームでの振り返りミーティングの実施 			
手順6	実行計画の練り直し	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルに沿って、手順5までを振り返り、当初計画を見直し 法人・事業所・プロジェクトチームによる見直し内容の確認と共有 			

導入目的

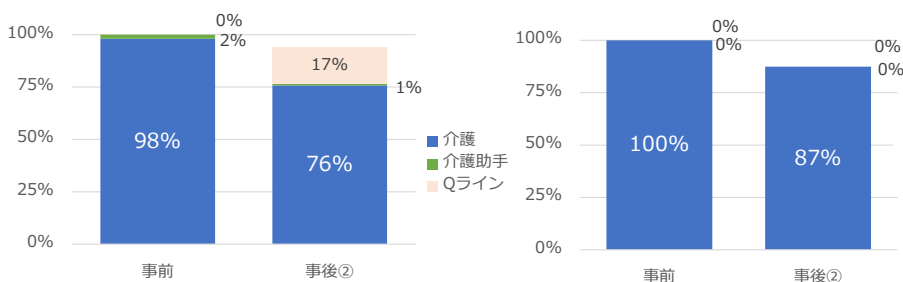
- ・業務内容の明確化・役割分担やテクノロジーの活用により、介護専門職にしかできない業務に集中し、利用者と接する時間を伸ばす
- ・データを活用したP D C Aサイクルを構築し、介護の品質改善、職員の負担軽減を進める

主な実証結果

- テクノロジーの活用及びQライン※1が間接業務を担ったことで、昼間の介護職員の総業務時間※2は76%に減少した。
- 夜間はQラインはいなかったが、見守り機器活用や、夜勤者の業務を日勤帯に変更したことで、業務時間は87%に減少した。

※1：実証期間中は、介護職員のうち一定数をQラインとして配置し、安全確保をしつつ間接業務を実施した。

職員タイムスタディ調査結果※3：実証期間中の総業務時間の変化
 昼間（7時～20時） 夜間（20時～翌7時）



事前 n=324
 事後② n=323



職員

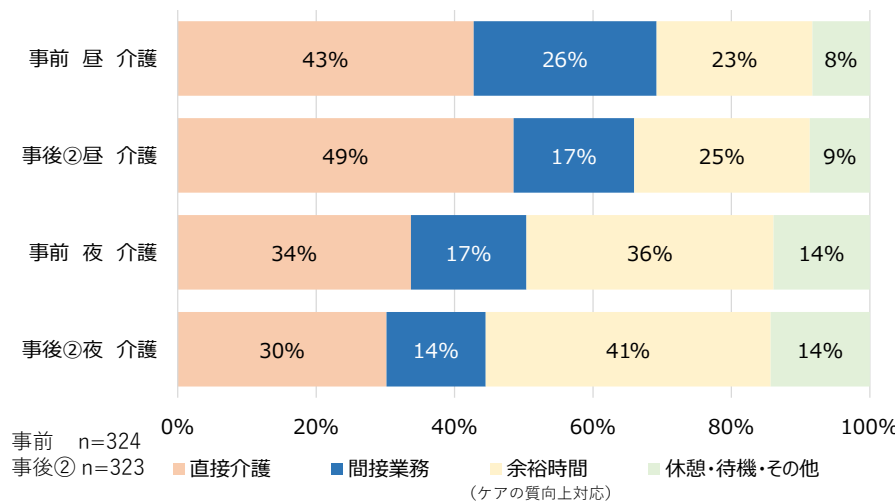
- 業務端末を用いた連絡方法に変更したことで、情報共有が漏れなくできるようになった。
- 体位変換装置を活用することでスタッフの訪室が減ったため、利用者の安眠が促進された。
- アクティビティの時間を確保することができた。

※2：各調査期間（7日間）に業務した全介護職員の業務時間のうち、直接介護及び間接業務時間の合算（休憩・待機及び余裕時間等は含まない）。事前調査期間の総業務時間合計を100%とした。

※3：事前の介護職員1人あたりの利用者数は2.49人（2.49：1）。

※5：実証中は、人員配置基準を満たすよう職員を配置した上で、一定数の職員は業務を行わず、施設内で待機している状態で実証を実施。

職員タイムスタディ調査結果※4



- 主な余裕時間（ケアの質向上対応）の使われ方
- 利用者の希望に応じた外出（散歩）の支援
 - 利用者とのコミュニケーション量の増加
 - 利用者の居室の整理支援
 - レクリエーションのメニューの増加検討 等

※4：昼間（7時～20時）及び夜間（20時～翌7時）における介護職員の総業務時間を合計し、業務割合を算出。

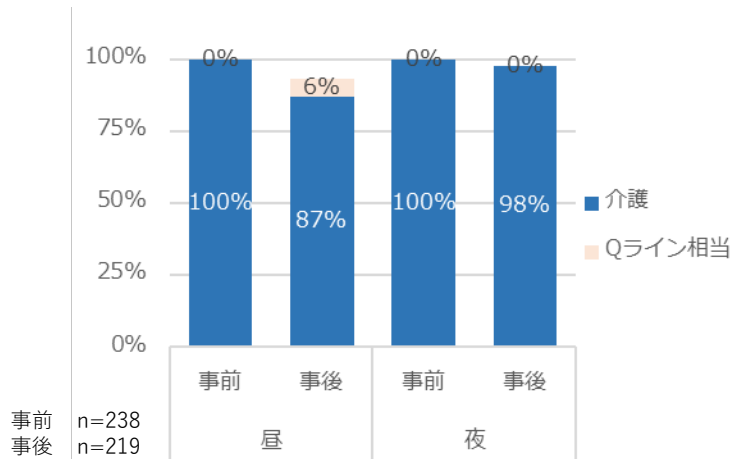
令和5年度効果測定事業 実証結果（法人①（2施設））

目的・内容

令和4年度に実証した提案手法（テクノロジーの導入、介護職員の業務の整理等の取組）について当該取組の効果のさらなる実証のため、他法人（3法人5施設）の施設においても実証を行った。

- ▶ テクノロジーの活用及び業務の役割分担の明確化を行ったことで、総業務時間※1は昼で87%に減少した。
※：実証期間中は、介護職員のうち一定数を間接業務に集中して取り組むよう業務分担を図った。（令和4年検証におけるQラインに相当するもの）

職員タイムスタディ調査結果※2：実証期間中の総業務時間の変化



- 見守り機器や体位交換機器等を活用し直接介護の質の向上を図った。
- 機器の活用により、バイタルや呼吸数等を確認できるようになり、例えば、利用者にあわせたケアの実施ができた（計画の変更につながった）。

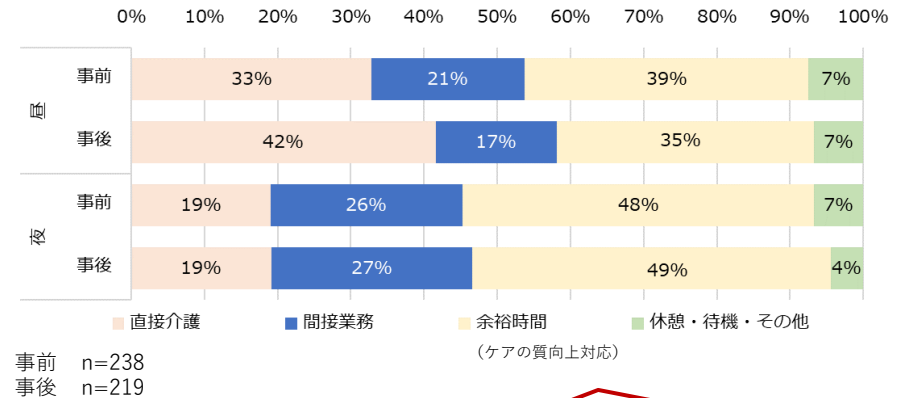


職員

- ※1：各調査期間（7日間）に業務した全介護職員の業務時間について、昼夜における人員配置及び業務時間に基づき総業務時間を計算。事前調査期間の総業務時間合計を100%とした。
- ※2：事前の介護職員1人あたりの利用者数は2.72人（2.72：1）。

- ▶ 昼間において直接介護が9%増加、間接業務は4%減少した。夜間は直接介護は変化なく、間接業務は1%増加した。
- ▶ テクノロジー活用により、より適切なタイミングでケアが提供できる、機器が取得したデータ等から別のケアに生かすことができるなど、ケアの質の向上につながる事例がみられた。

職員タイムスタディ調査結果※3



主な余裕時間（ケアの質向上対応）の使われ方

- 利用者とかかわる時間の増加
- 利用者とのコミュニケーション量の増加
- 利用者に関する記録の閲覧

- ※3：昼間（7時～20時）及び夜間（20時～翌7時）における介護職員の総業務時間を合計し、業務割合を算出。

主な実証結果

令和5年度効果測定事業 実証結果（法人②（2施設））

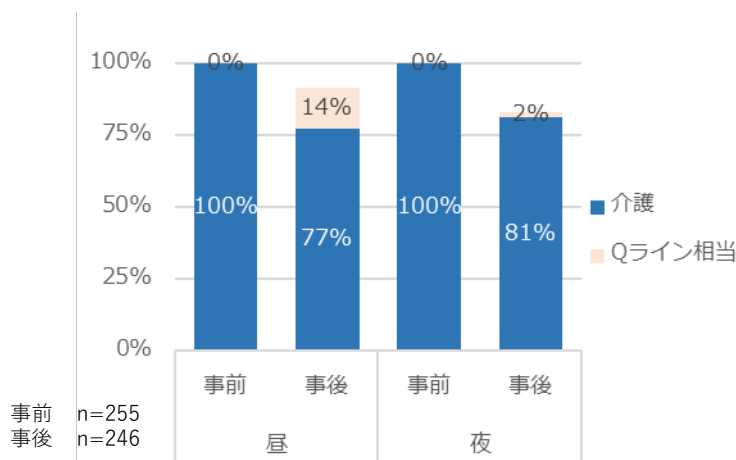
目的・内容

令和4年度に実証した提案手法（テクノロジーの導入、介護職員の業務の整理等の取組）について当該取組の効果のさらなる実証のため、他法人（3法人5施設）の施設においても実証を行った。

- ▶ テクノロジーの活用及び業務の役割分担の明確化を行ったことで、総業務時間※1は昼で77%に減少した。

※：実証期間中は、介護職員のうち一定数を間接業務に集中して取り組むよう業務分担を図った。（令和4年検証におけるQラインに相当するもの）

職員タイムスタディ調査結果※2：実証期間中の総業務時間の変化



職員

- 見守り機器の活用により夜の訪室回数の適正化に繋がった。
 - 入浴支援機器の活用によりケアの質を確保しつつ、効率化（全利用者の入浴開始から終了までの時間を4時間程度から3時間程度に短縮）できた。
- （※）利用者1人当たりの入浴回数や時間は変わっていない。

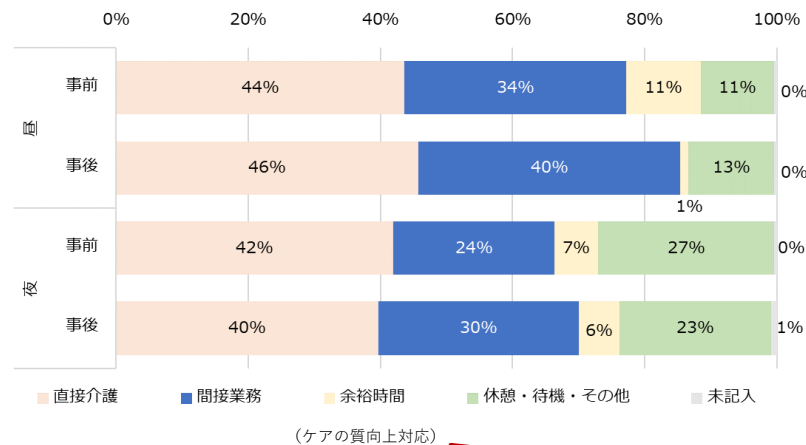
※1：各調査期間（7日間）に業務した全介護職員の業務時間のうち、直接介護及び間接業務時間の合算（休憩・待機及び余裕時間等は含まない）。事前調査期間の総業務時間合計を100%とした。

※2：事前の介護職員1人あたりの利用者数は2.66人（2.66：1）。

- ▶ 昼間において直接介護が2%、間接業務は6%増加した。夜間は直接介護が2%減少し、間接業務は6%増加した。
- ▶ テクノロジー活用により、より適切なタイミングでケアが提供できる、機器が取得したデータ等から別のケアに生かすことができるなど、ケアの質の向上につながる事例がみられた。

事前 n=255
事後 n=246

職員タイムスタディ調査結果※3



主な余裕時間（ケアの質向上対応）の使われ方

- レクリエーションのメニュー検討
- オペレーション変更のためのカンファレンス機会創出

※3：昼間（7時～20時）及び夜間（20時～翌7時）における介護職員の総業務時間を合計し、業務割合を算出。

主な実証結果

令和5年度効果測定事業 実証結果（法人③（1施設））

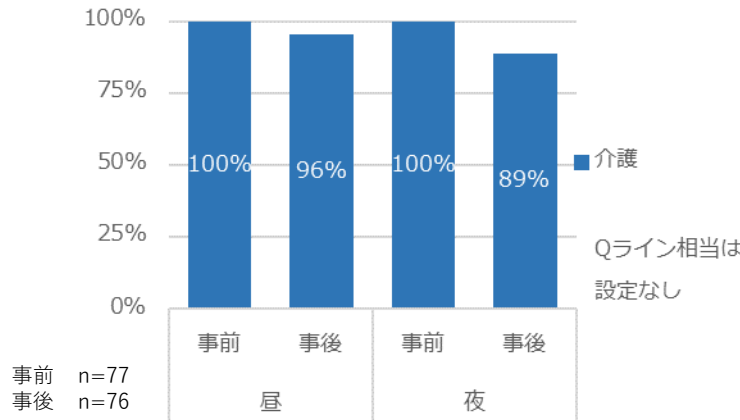
目的・内容

令和4年度に実証した提案手法（テクノロジーの導入、介護職員の業務の整理等の取組）について当該取組の効果のさらなる実証のため、他法人（3法人5施設）の施設においても実証を行った。

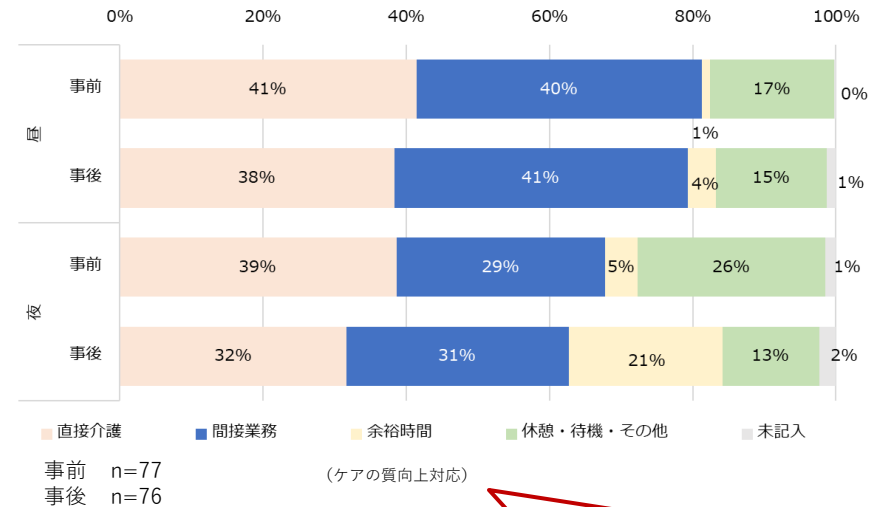
- ▶ 法人③においては、間接業務に集中して取り組む職員（Qライン相当）を設定していないが、介護職員間での業務分担の明確化を実施した。
- ▶ テクノロジーの活用及び業務の役割分担の明確化を行ったことで、総業務時間※1は昼で96%に減少した。

- ▶ 昼間において余裕時間が3%増え、夜間は余裕時間が16%増加した。
- ▶ テクノロジー活用により、より適切なタイミングでケアが提供できるなど、ケアの質の向上につながる事例がみられた。

職員タイムスタディ調査結果※2：実証期間中の総業務時間の変化



職員タイムスタディ調査結果※3



主な実証結果



職員

- 見守り機器の活用により2時間おきの巡視を減らすことができた。
- 従来より性能の高いドライヤーを活用することにより髪を乾かす時間が短縮できた（利用者1名あたり1分～2分程度の短縮）。

※1：各調査期間（7日間）に業務した全介護職員の業務時間のうち、直接介護及び間接業務時間の合算（休憩・待機及び余裕時間等は含まない）。事前調査期間の総業務時間合計を100%とした。

※2：事前の介護職員1人あたりの利用者数は2.90人（2.90：1）。

主な余裕時間（ケアの質向上対応）の使われ方

- 利用者とのコミュニケーション量の増加
- 職員カンファレンスの実施やレクリエーション等の企画時間の増加 等

※3：昼間（7時～20時）及び夜間（20時～翌7時）における介護職員の総業務時間を合計し、業務割合を算出。

令和4～5年度実証事業 実証内容

【令和4年度 1法人12施設】

ホーム名	人員配置	
	事前	事後
施設A	2.66:1	3.25:1
施設B	2.98:1	3.30:1
施設C	2.31:1	2.91:1
施設D	2.67:1	3.06:1
施設E	2.80:1	3.13:1
施設F	2.10:1	2.72:1
施設G	2.40:1	2.97:1
施設H	2.28:1	2.87:1
施設I	2.42:1	2.68:1
施設J	2.36:1	2.67:1
施設K	2.52:1	2.78:1
施設L	2.35:1	2.32:1
12施設計	2.49:1	2.88:1

※実証期間は約5か月間

【令和5年度 3法人5施設】

法人	ホーム名	人員配置	
		事前	事後
法人①	施設M	2.76:1	3.07:1
法人①	施設N	2.68:1	2.68:1
法人②	施設O	2.65:1	2.74:1
法人②	施設P	2.67:1	2.70:1
法人③	施設Q	2.89:1	3.08:1
5施設計		2.73:1	2.86:1

※実証期間は約2か月間